

21世紀のまちづくり情報誌

広報 にのみや



「春の日の憩い」
吾妻山公園(3月23日撮影)

●今月の紙面

平成14年度予算特集……………②～⑥
 地域活動の活性化を目的に……………⑦
 ヘルストレーニング事業……………⑨
 広がります公共下水道……………⑩

じょうほう館……………⑫～⑬
 みんなの広場、まちの話題……………⑭・⑮
 フォトコンテスト入賞者決定……………⑯

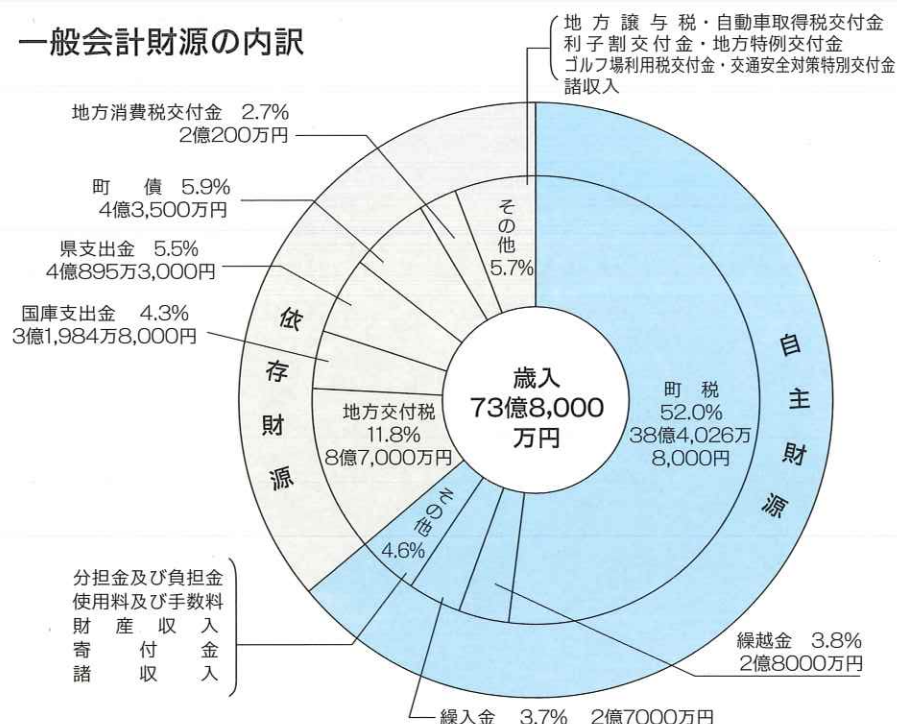
4

2002

平成14年度予算が決まりました

新しいまちづくりが 今 始まる！

一般会計財源の内訳



町税の内訳



例年よりも一足早い春を迎える中、三月一日から二十二日にかけて開催された三月定例議会において、平成十四年度当初予算が可決されました。

今年度は、厳しい財政状況の中、事務事業の見直しなどによる歳出額の抑制に配慮しながらも、地域の活性化、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応といった課題に重点的に取り組み、「元気な二宮町の創出」を推進するための予算が編成されました。

平成五年度からスタートした新総合計画の締めくくりを迎え、未来の二宮町を考えるステップとなる十四年度。その当初予算と重要施策の概要をお知らせします。

平成14年度 各会計当初予算の集計

		平成14年度		平成13年度		比較	
		当初予算額(a)	構成比	当初予算額(b)	構成比	(a)-(b)	伸び率
一	般 会 計	73億8,000万円	49.8%	76億6,000万円	52.3%	△2億8,000万円	△3.7%
特	別 会 計	74億3,823万3,000円	50.2%	69億9,214万5,000円	47.7%	4億4,608万8,000円	6.4%
内 訳	国民健康保険	22億8,301万8,000円	15.4%	21億9,853万4,000円	15.0%	8,448万4,000円	3.8%
	老人保健医療	24億3,575万9,000円	16.4%	25億1,649万8,000円	17.2%	△8,073万9,000円	△3.2%
	介護保険	12億8,948万3,000円	8.7%	10億9,734万2,000円	7.5%	1億9,214万1,000円	17.5%
	下水道事業	14億2,997万3,000円	9.7%	11億7,977万1,000円	8.1%	2億5,020万2,000円	21.2%
合 計		148億1,823万3,000円	100.0%	146億5,214万5,000円	100.0%	1億6,608万8,000円	1.1%

14年度
予算特集

予算総額 148億1,823万3,000円

一般会計

一般会計は、町が各種の事業を進めていく上で必要な経費を計上したもので、町予算の基本となるものです。

今年度は、昨年度の3・7割減となる73億8000万円となっています。

歳入

自主財源

自主財源にとどまらず、歳入の中で最も大きな割合を占める町税は、38億4026万8000円となりました。これは歳入全体の52・0割になります。前年度よりわずかな伸びを見えますが、個人所得の伸び悩みや地価の下落などの影響で、町民税・固定資産税が主力となる二宮町にとっては、依然として厳しい状況が続いています。

また、使用料及び手数料は、昨年度途中から皆さんにご負担いただいている「じん芥処理手数料」が通年となる関係などで、4・4割の伸びとなっています。

依存財源

主に国や県から支出される依存財源は、昨年度より減となる項目が多くなりました。

その中で、県支出金は、農業費補助金や二宮駅構内のエレベーター・エスカレーター設置補助など、対象事業費の増加により、6・9割の増となっています。

町債は、一色小学校の耐震補強事業、住民税減税補てん債、臨時財政対策債の三件で、計4億3500万円が計上されました。

歳出

主な項目別の増減は、次のようになります。

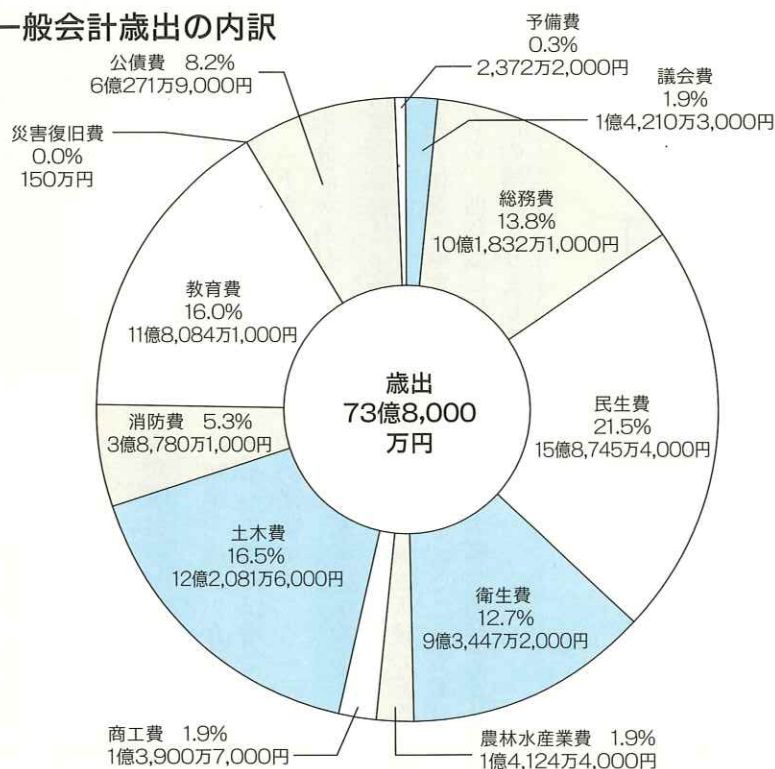
○総務費

(仮称) 湘南二宮ITふれあい館の建設工事などで、9・2割の増です。

○民生費

各福祉サービス事業費の増や二宮駅構内のエレベーター・エスカレーター設置補助などが盛り込まれ、9・0割の伸びとなりました。

一般会計歳出の内訳



○衛生費

元町北防災コミュニティセンターの建設事業の終了や、じん芥焼却場の施設運営経費の削減により、10・2割減少しました。

○土木費

果樹公園整備や駅南北自由通路エスカレーター設置が終了したため、25・1割の減と

なります。

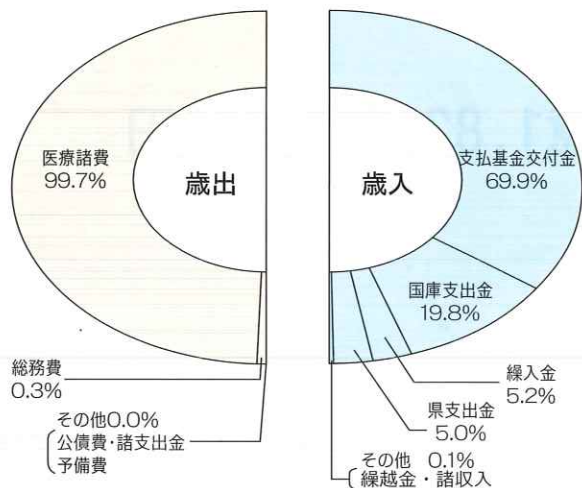
○教育費

一色小学校南棟耐震補強工事・渡り廊下改築工事などの関係で、2・4割の増額となっています。

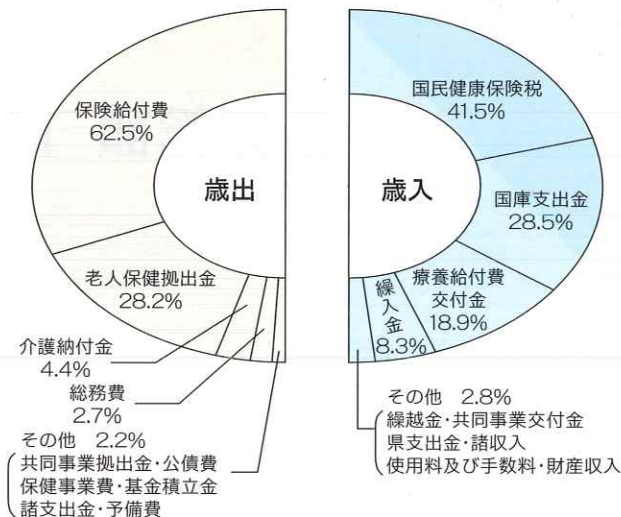
○公債費

元利償還金は、6億271万9000円で、0・3割の減です。

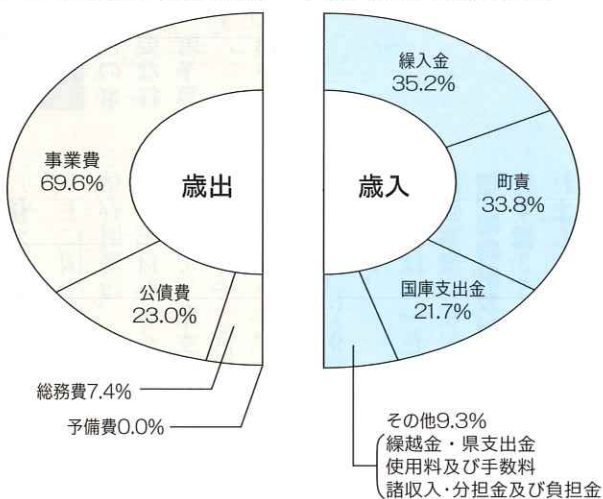
老人保健医療特別会計 24億3,575万9,000円



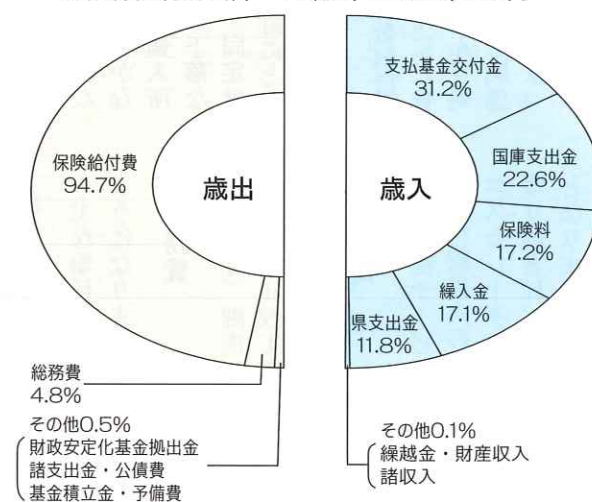
国民健康保険特別会計 22億8,301万8,000円



下水道事業特別会計 14億2,997万3,000円



介護保険特別会計 12億8,948万3,000円



まめ知識

一人当たりいくらのお金が使われるの？

一般会計について試算すると、
一人当たり約23万9,160円となります。

歳出の区分	一人当たりの額
議会費	4,605円
総務費	33,000円
民生費	51,444円
衛生費	30,283円
農林水産業費	4,577円
商工費	4,505円
土木費	39,562円
消防費	12,567円
教育費	38,267円
災害復旧費	49円
公債費	19,532円
予備費	769円
合 計	239,160円

一般会計の予算73億8,000万円について、
3月1日現在の人口(30,858人)で計算しました。

特別会計

特別会計は、特定の事業を実施するために、一般会計とは切り離されて管理されています。二宮町には、「国民健康保険」、「老人保健医療」、「介護保険」、「下水道事業」の四つの特別会計があります。

国民健康保険特別会計

特に老人保健医療費拠出金の伸びから、前年度に比べ、3・8割の増となりました。

老人保健医療特別会計

医療給付費の減により、3・2割の減額となります。

介護保険特別会計

居宅、施設の介護サービスにかかる経費が増え、17・5割の増額です。

下水道事業特別会計

認可区域拡大後の幹線工事が開始されることもあり、21・2割の大幅な増額となります。

14年度
予算特集

重点施策

元気な二宮町の創出と
総合計画の締めくくり

元気な二宮町の創出

◇(仮称)湘南二宮

―ITふれあい館の建設

自由にITとふれあえる施設として、バリアフリー化にも十分に配慮します。

◇地区長連絡協議会を設立

地域コミュニティづくりを推進するため、町内二十地区、二十二人の地区長さんによる連絡協議会を立ち上げます。

◇駅構内にエレベーター・エスカレーター設置

◇心と身体の健康づくり

新たな健康ウォーク事業に合わせ、散策路などを整備します。また、「ヘルストレーニング事業」を新規に開催し、『健美塾』『湘南ビーチマラソン』も継続していきます。

◇(仮称)湘南市構想への対応

「市町村合併研究事業」を立ち上げ、積極的に情報提供をしていきます。

●環境への取り組み

◇環境にやさしいまちへ

十四年度を「環境元年」とし、まず町内の公共施設からリサイクルの推進、紙質ごみと光熱水費の削減に努めます。事業を推進する上での指針となる「環境基本計画」は、本年度中に「実践行動計画」を策定します。



2月26日、環境基本計画の答申の様子。今年度は実践行動計画の策定を目指します。

人と人がやさしく
心のかようまち

◇少子化対策

公立保育園で夜間延長保育を始め、民間保育園へも補助をします。また、小児医療費助成の対象を四歳未満児まで拡大し、子育てを応援します。

◇お年寄りのために

お年寄りの社会参加に配慮

し、町内各施設を巡回する(仮称)コミュニティ(福祉)バスの運行を試行します。

ともに学び、子供も
すこやかに育まれるまち

◇「教育研究所」の設置

教育に関する専門的、技術的な事項の研究のために、「教育研究所」を設立します。

◇小学校の耐震補強事業

◇小学校にも専属のALT
(英語指導講師)を配置

◇学校に図書館司書を配置

◇町図書館の開館時間延長

自然と都市環境が
調和したまち

◇じん芥焼却場の運営

昨年度の既存炉改善工事に引き続き、一層の維持管理に努めます。また、生ごみの「水分ひとしぼり運動」を展開し、ごみの減量と処理費用削減への協力を呼びかけます。

◇都市施設の整備

新原田橋や駅前広場の改良

に取り組みます。

◇下水道事業

富士見が丘汚水幹線整備工事と、町道7号線雨水対策工事などを実施します。

安心して住める
活力のあるまち

◇緊急生活対策資金貸付事業

リストラ等で失業した方を対象に貸付事業を始めます。

◇防災対策

中里防災コミュニティセンターの建設設計や、地震・風水害等の被害想定調査を委託します。

基本構想実現のために

◇(仮称)にのみや長期総合
プラン策定事業

今年度中に策定を終え、新しいまちづくりを推進します。

◇行財政運営の確立・運営

勤務評定制度を導入し、超過勤務手当の見直しをします。また、ワークシェアリングの考え方を取り入れ、臨時雇員の活用を進めます。

主な事業一覧 [単位：千円]

元気な二宮町の創出

◆環境にやさしく安全なまちづくり

①環境基本計画実践行動計画策定	3,757
②環境への取り組み	
○各種チラシ類の削減	△1,465
○庁舎内の光熱水費、印刷用紙の削減	△694
○給食センター・庁舎生ごみ処理機設置	3,053
○低公害車（ハイブリッドカー）購入	2,393
③公衆トイレ設置（2か所）	21,344
④駅構内エレベーター・	
エスカレーター設置補助	49,998

◆水辺とみどりのネットワークづくり

①二宮ガーデニング大会事業	1,476
②（仮称）くずがわサミット設立	80
③葛川美化推進事業	1,837

◆地域のコミュニティづくり

①地域活動推進事業	20,870
②ミニ・ミニコミュニティ推進事業	309

◆こころなごむふれあい拠点づくり

①（仮称）湘南二宮 I T ふれあい館建設	115,916
②ふれあい広場整備（ラディアン裏用地）	7,000

◆心と身体健康づくり

①健康ロード構想の推進・健康ウォーク事業	
○富士見ルート散策路整備工事	14,000
○ふれあい農道整備工事	4,000
○ふれあい散歩道ベンチ設置工事	1,700
○100万歩ウォーク事業	1,917
○ヘルストレーニング事業	1,001
②「健康日本21」健美塾	499
③第4回湘南ビーチマラソン大会	11,000

◆活力に満ちた商機能づくり

①中心市街地活性化検討事業	520
②カウントダウン事業調査研究経費	149

◆住民参画と役場機能の充実

①市町村合併研究事業	1,513
②（仮称）まちづくり条例制定事業	666
③町ホームページの充実・	
インターネット用パソコンの拡充	795

人と人がやさしく心のかようまち

①障害者福祉計画策定事業	2,920
②在宅精神障害者援護事業	4,920
③高齢者保健福祉計画策定事業	3,380
④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	784
⑤地域ミニデイサービス運営事業	9,121
⑥（仮称）コミュニティ（福祉）バス	
運行試行事業	6,552
⑦保育所夜間延長保育の実施・補助	13,370
⑧小児医療費助成事業	36,292
⑨正泉寺地内町有地利用	
基本計画策定事業（少子化対策事業）	3,000

ともに学び、子供もすこやかに育まれるまち

①一色小学校南棟耐震補強・	
渡り廊下改築工事	235,000
②二宮小学校耐震診断・	
耐震補強設計委託	24,900
③教育研究所の立ち上げ	2,820
④小学校専属 A L T の配置	5,520
⑤小学校緊急通報システム設置工事	3,100
⑥学校図書館推進事業	6,735
⑦学校評議員制度の導入	50
⑧図書館運営事業（平日開館時間延長）	45,080
⑨生涯学習振興・支援事業	3,976

自然と都市環境が調和したまち

①水分ひとしぼり運動の展開	2,457
②じん芥焼却場維持整備工事	39,300
③都市施設整備推進事業	
○新原田橋暫定歩道橋実施設計委託	8,500
○駅広場周辺環境調査委託	6,000
○北口駅前広場周辺歩道整備工事	10,000
④漁業協同組合立ち上げ・	
定置網設置への補助	3,020
⑤土地改良事業	
○一色地内（林ノ台）農道改良工事	13,000
○一色地内（為山、糞ヶ谷戸、	
兎沢、打越）農道測量委託	11,900
⑥道路維持整備事業	
○二宮隧道補修工事	30,000
○町道114号線（百合が丘）	
排水管改修工事	23,000
○町道22号線（原田）側溝改修工事	19,500
⑦道路新設改良事業	
○町道27号線（内原）改良事業	105,873
○町道38号線（川匂）改良事業	41,410
○町道254号線（一色）改良工事	25,000
○町道32号線（貝ヶ窪）測量調査委託	9,000
○二宮駅南口広場電線共同溝設計委託	4,200
⑧公共下水道整備事業	
○富士見が丘污水幹線工事	302,000
○町道7号線雨水対策工事	231,000
○污水枝線工事	330,000

安心して住める活力のあるまち

①緊急生活対策資金貸付事業	10,000
②耐震性貯水槽設置事業（2基）	15,062
③中里防災コミュニティセンター	
建設設計等委託	4,067
④被害想定調査委託	3,800

基本構想実現のために

①総合計画策定業務委託	8,243
②住民基本台帳ネットワーク委託	4,515
③新たな人事体制の確立	
（勤務評定導入、時間外手当見直し）	△29,660
④町長及び町議会議員選挙執行経費	14,588

地域活動の活性化を目的に 「協働」と「地域主導型のまちづくり」

町では、各地区のまとめ役としての職務や広報配布などの多くの役割を担われてきた区長さんの職務の一部を軽減するとともに、よりよい地域活動を進めるために皆さんに分かりやすい呼称や地区代表者の位置づけ等を明確にした地区長を選出していただき、地区と行政との連絡調整を密にできるような体制づくりを目指しています。

経過

①地域活動研究会からの提言

地方分権の時代に即応した地域の活性化や地区の自立、行政のかかわり方などについて、地域活動研究会が三か年にわたり現況の把握と審議を重ねてきました。

研究会の構成は、区長代表、議員OB、社会教育関係者を含めた九名で組織され、昨年三月に「地域活動の基盤づくりについての提言書」として町長に提出されました。

②地区説明会の実施

町では、この提言書を受け

て「現行制度の見直し」「町内に存在する単位地区の見直し」「地区代表者の呼称」などをテーマに、地区の皆さんとの共通理解を得るため、各地域

に出向いて町内十会場で地区説明会を開催しました。

八月八日から九月五日までの日程で約二〇〇名が参加。

③地区代表との協議

地域での議論や説明会での質疑応答を参考に区長会役員会等で地区の実情を踏まえた課題や協議事項を整理し、地区のくくり方、制度の見直しに伴う共通認識を深めて、新たな取り組みの方法について地区代表となる区長さんを中心に協議を進めました。

主なメリット

- 特色ある地域づくりを自主的に展開することができる。
- まちづくりの推進や地区運営の意見交換がより活発化する。
- 地域活動支援交付金により地区の財政面の確保が図られる。

見直しの概要

今までの41から20の地区に集約しますが、地区の実情やつながりなどを考慮し、既存の単位地区は存続させます。41名の町政事務連絡委員会から制度の見直しにより22名の地区長が地区代表者になります。ただし、職務の一部を軽減できるような地区世帯数が千世帯を超える中里地区と下町地区は二人の地区長で地区をまとめていただきます。

今日のような分権型社会では、地区と行政の関係は「パートナーシップの関係」にあり「行政と地区の協働」を進めるためにも、皆さんが地域活動の諸行事に積極的に参加できる組織づくりを支援します。

地域活動の推進に向けて

広報等の配布は、単位地区ごとに広報配布委員を置き、現行の組長（班長）制度を利用して配布をお願いします。地区代表者の呼称は、「地区長」に統一し、町政事務連絡委員会や区長という今までの呼称は町行政では、使用しません。

14年度の各地区代表者（地区長）

地区名	地区長氏名
1 一色	橘川平八
2 緑が丘	吉田昌弘
3 百合が丘1	新妻輝男
4 百合が丘2	草柳 昭
5 百合が丘3	川崎喜八
6 中里	大勝 修 間島勝三郎
7 元町北	池田 宏
8 元町南	山崎恵二
9 富士見が丘1	中野 弘
10 富士見が丘2	小林 弘
11 富士見が丘3	市川光佑
12 松根	紙谷 茂
13 上町	橘川良雄
14 中町	市川佳司
15 下町	古澤 古 七里輝男
16 梅沢	奈良義彦
17 越地	高橋武士
18 茶屋	西山 誠
19 釜野	野谷 猛
20 川勾	石塚富士夫

*中里地区・下町地区は1,000世帯を超えるため、2名になります。

「協働」とは、町行政と町民がそれぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、対等の立場で互いの特性を生かして協力し合うことです。



保険料免除申請は5月末日までに！

◆申請免除の対象が一部変わります

- ①前年の所得（収入）が少なく、保険料の納付が困難な場合 ※目安は表のとおりです
- ②前年所得が125万円以下の障害者または寡婦
- ③生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合
- ④①～③以外の特例的な事由による場合（公的機関の証明が必要です）お問い合わせを）
 - 失業により保険料の納付が困難な場合
 - 事業の休止または廃止により、厚生労働省の離職者支援資金貸付制度を受けたとき
 - 震災、風水害などの災害で、被害額がおおむね2分の1以上の損害を受けたとき

◆承認期間

今年度に限り、平成14年4月～平成15年6月までとなります。（15年度からは、7月～翌年6月に変更されますのでご注意ください。）

◆申請時期

平成14年5月末日まで（6月以降に申請すると、受付月の前月からの免除です。）

※学生納付特例申請も毎年度必要ですが、承認期間は、いままでどおり4月～翌年3月です。（定時制、夜間部、通信制の学生も対象です。）

免除対象となる所得（収入）の目安

夫か妻のいずれかのみに所得（収入）がある場合

世帯員数	所得（収入）の目安	
	全額免除	半額免除
4人世帯（夫婦、子2人） （子の一人は16～22歳）	164万円 （258万円）	285万円 （424万円）
3人世帯（夫婦、子1人） （子は16歳未満）	129万円 （208万円）	215万円 （333万円）
2人世帯（夫婦のみ）	94万円 （159万円）	172万円 （271万円）

単身世帯の場合

世帯員数	所得（収入）の目安	
	全額免除	半額免除
単身世帯	35万円 （100万円）	85万円 （150万円）

※なお、保険料の免除を受けるためには、被保険者本人の所得（収入）だけでなく、配偶者、世帯主のそれぞれの所得（収入）も、免除の対象となる所得（収入）でなければなりません。

問い合わせ 住民課戸籍係 ☎71-3311（内線238）

国民健康保険の一口メモ⑨

ご存じですか？退職者医療制度

○届け出をしましょう

長い間会社勤めをして年金を受けている70歳未満の方とその被扶養者の方は、“退職者医療制度”の対象となります。年金証書を受け取ってから14日以内に届け出て、退職被保険者証を受けてください。

〔対象となる条件〕

◇本人

- ※国民健康保険に加入している
- ※老人保健制度の対象になっていない
- ※厚生年金や各種共済組合から老齢または退職年金を受けていて、加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上ある

◇被扶養者

- ※退職被保険者本人の配偶者・三親等内の親族で、同一世帯に属し、主に本人によって生計を維持している
- ※年間の収入が130万円（60歳以上の人・一定の障害のある人は180万円）未満である

〔届け出に必要なもの〕

年金証書・保険証・印かん

○医療機関窓口での一部負担金

本人 外来…2割 入院…2割
被扶養者 外来…3割 入院…2割

○特例療養費

退職者医療制度の資格を持つ方が、年金証書が届いていないため、やむを得ず一般の保険証で診療を受けた場合は、退職者医療制度との差額が払い戻されます。年金証書が届きましたら、14日以内に申請してください。

○本人が老人保健に移ったときは

被扶養者は国民健康保険の一般の被保険者になります。

町民サービスプラザ（百合が丘）

国保の納税相談

相談日 4月24日（水）

相談時間 14：00～19：00

問い合わせ 住民課保険医療係

☎71-3311（内線232・235）

まずは 続けてみよう 3か月

ヘルストレーニング事業参加者募集!



期間 (全12回)

○5月14日～7月30日の毎週火曜日

○5月9日～7月25日の毎週木曜日

コース	曜日	時間	定員
A	火曜日	10:00～11:30	各コース 20名
B		13:30～15:00	
C	木曜日	10:00～11:30	
D		13:30～15:00	

参加費 300円 (12回分の保険料)

※欠席する回があっても返金しません。

会場 町内各施設 (保健センター、町立体育館、消防本部ほか)。初日は体育館です。

対象 町内在住の方

持ち物 飲み物、タオル、室内履き、着替え等

申込み方法 電話または保健センターの窓口で、

①氏名 ②住所 ③年齢 ④電話番号 ⑤既往歴 ⑥現病歴・薬物療法 ⑦その他の設問にお答えください。⑤、⑥の内容によっては、受講できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

協力 消防署

その他 次回は、9月から11月の3か月間を予定しています。

問い合わせ 保健センター ☎71-7100

最近、体重、コレステロールや

中性脂肪、血圧が気になりだした…。

でも、「どんな運動をしたらいいの?」

「一人では長続きしない…」

と悩んではいませんか?

そのような方に、

「ヘルストレーニング事業」をお勧めします!

この機会に、日常生活で意識的に体を動かし、運動を習慣化してみませんか?

なぜ、今「運動」が必要なの?

運動は、正しい食事や休養と並んで、健康づくりの大きな柱です。運動不足は、肥満をはじめ、高脂血症、動脈硬化などのさまざまな生活習慣病を招く原因です。継続して運動することが、健康の維持・増進に大切です。

二宮町民は運動不足?

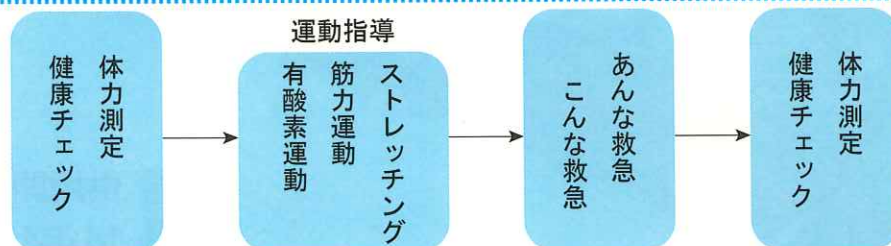
町で実施している成人健康診査 (18歳～39歳対象) や基本健康診査 (40歳以上対象) の結果によると、高脂血症などの生活習慣病の割合が増えています。あなたは大丈夫ですか?

ヘルストレーニング事業って何?

町民の皆さんが日常生活の中で運動習慣を身に付けられるように、運動メニューなどを提供し実践しながらサポートする新しいタイプの事業です。

さあ皆さん、まずは週1回3か月間、一緒に始めませんか!

これが
3か月の
スケジュール



有酸素運動～自分の歩くスピードを見つけよう

筋力運動～転ばぬ先の体づくり

ストレッチング～しなやかな体づくりほか、身の回りにある物を利用した運動

あんな救急 こんな救急～いざというときのために覚えておきたい応急手当など

接続工事と受益者負担金をお願いします

広がります公共下水道

町では、豊かな自然環境と快適な生活環境を求めて、平成元年度より公共下水道事業に着手し、JR東海道線南側の川勾・山西地区から順次整備を進めてきました。今月から、新たに14ヘクタールの区域の供用を開始し、これにより、東海道線南側のほぼ全域で下水道の使用が可能となりました。

供用開始区域内で建物を所有する方には、下水道法および町下水道条例で、次のことが義務付けられています。

①排水設備の設置

汚水（トイレ、台所、ふろ場などから出る家庭雑排水）は下水処理場で処理することになりますので、速やかに排水設備を設置して、不要となったし尿浄化槽を廃止し、公共下水道に接続してください。

②くみ取り便所を水洗に

くみ取り便所は三年以内に改造し、公共下水道へ接続してください。

③工事は指定工事店へ

公共汚水ますへの接続工事は、町が指定する下水道排水設備指定工事店で

なければなりません。工事は三日から四日で完了します。また、工事が終了したときは、町の検査を受けて、検査済証の交付を受けてください。

受益者負担金の申告を

平成十五年度の供用開始に向け、下の区域図で示した地域が、受益者負担金の賦課区域となります。

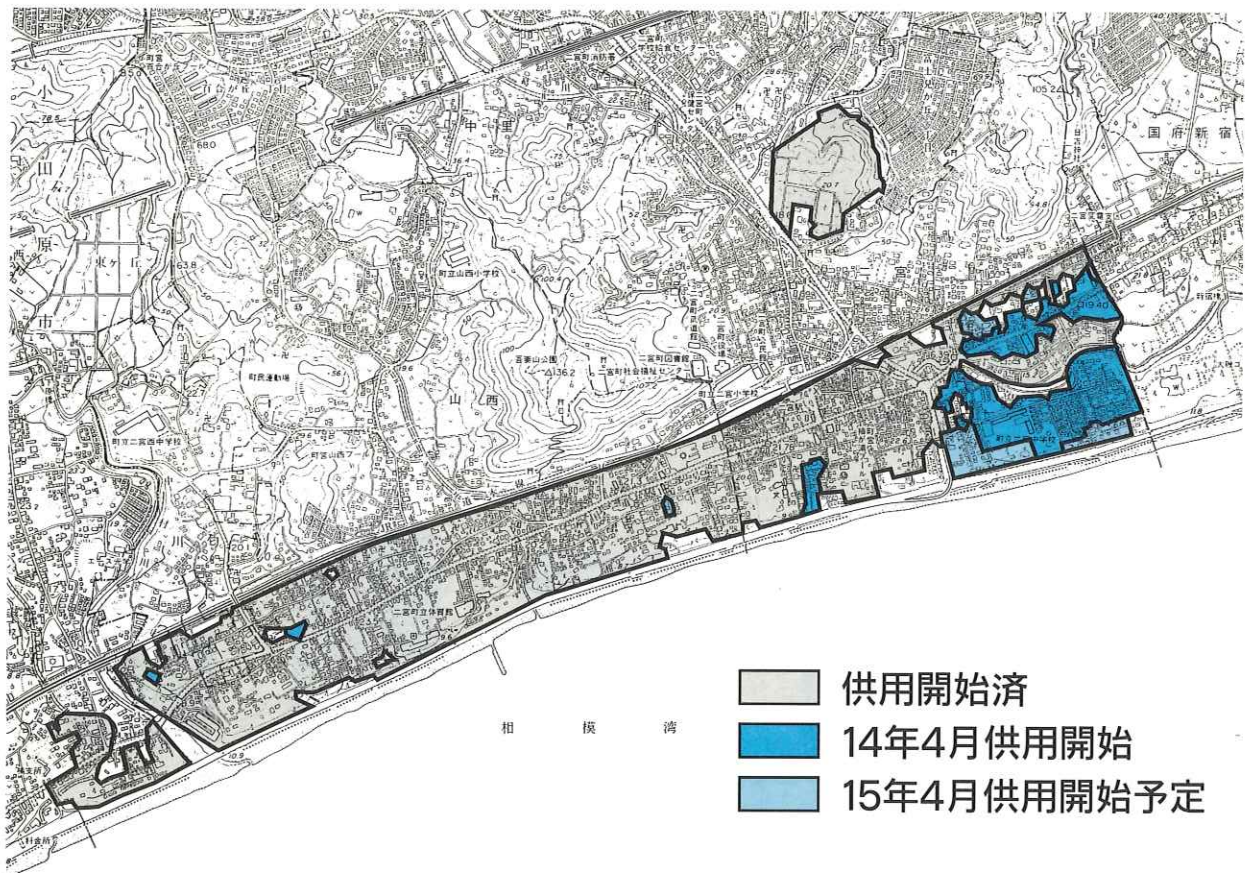
すでに地元説明会で納付方法などをお知らせしてきましたが、配布済みの「公共下水道のあらまし」などで再度ご確認の上、申告と負担金の納付をお願いします。（申告書は該当する土地を所有される方にお送りします。）

なお、受益者負担金はすべての土地に賦課されますが、土地の利用状況などにより減免あるいは徴収猶予の適用を受けられる場合があります。

納付方法は、全額を三年間十二期に分けて納める分割納付と、一年ごとにまとめて納める一括納付があります。

問い合わせ 下水道課業務係

☎ 71-3311（内線247・249）



役場の組織が変わりました 新しいまちづくりの力に

多様化する住民ニーズなどに合わせ、町役場の組織が一部変更になりました。主な変更点は次のとおりです。

総務部

○地域推進課を設置、総務課広報広聴係と生活環境課防災安全係の業務を集約しました。

○市町村合併関係の業務に対応するため、企画室に広域行政推進係を新設しました。

○環境対策室を廃止し、業務を経済環境部へ移しました。

民生部

○県からの委譲事務の増大などに合わせ、福祉課児童障害係を社会福祉係と児童福祉係に分割しました。

経済環境部

○総務部環境対策室の業務移行に伴い、生活環境課を環境課に変更し、係を環境推進係と廃棄物対策係としました。

教育委員会

○教育に関する専門的な研究・研修を充実させるため、教育研究所を設置しました。

町役場の組織

部	課・室等	係ほか
総務部	企画室	企画調整係・広域行政推進係
	総務課	庶務係・電子計算係
	財政課	財務係・管財係
	税務課	町民税係・資産税係・収税係
	地域推進課	地域活動推進係・防災安全係
民生部	住民課	戸籍係・保険医療係
	福祉課	高齢福祉係・介護保険係・社会福祉係 児童福祉係（百合が丘保育園）
	健康課	保健予防係・健康づくり係 基幹型在宅介護支援センター
	経済課	農政係・商工観光係
経済環境部	環境課	環境推進係・廃棄物対策係
	環境衛生センター	業務係
	建設課	管理係・工務係
建設部	都市整備課	都市計画係・計画指導係・公園緑地係
	下水道課	業務係・工務係
	出納室	出納係
消防本部・消防署	消防課 消防署	庶務係・警防係・予防係 警備係（第1・2警備隊）
議会事務局	庶務課	庶務課
教育委員会	教育総務課	学校教育係・学校給食センター 教育研究所
	生涯学習課	生涯学習係・図書館係
	生涯スポーツ課	体育振興係・温水プール係

○農業委員会・選挙管理委員会・監査委員・固定資産評価委員会の各事務局

人事異動 四月一日付け

※（ ）内は旧所属です

【課長級異動】地域推進課長（生活環境課長）宮戸康夫▽環境課長（環境対策室長）田中勝▽議会事務局事務局長兼庶務課長（教育委員会生涯学習課長）新井和明▽教育委員会生涯学習課長（議会事務局庶務課長）渡辺康司

【課長級昇格】税務課長（生涯学習課長）二見敏夫▽福祉課社会福祉係

長（健康課保健予防係長）浜田敬子▽健康課保健予防係長（福祉課児童障害係長）守屋京子▽経済課農政係長（教育委員会生涯スポーツ課温水プール係長）吉平広夫▽環境課廃棄物対策係長（生活環境課生活環境係長）高橋秀實▽建設課管理係長（都市計画課計画指導係長）諸星勉▽都市整備課計画指導係長（経済課農政係長）宮川康廣▽教育委員会生涯スポーツ課体育振興係長（生活環境課防災安全係長）石黒孝

【係長級異動】財政課財務係長（建設課管理係長）筑紫裕門▽地域推進課地域活動推進係長（総務課広報広聴係長）二見敏夫▽福祉課社会福祉係

長（建設課管理係長）筑紫裕門▽地域推進課地域活動推進係長（総務課広報広聴係長）二見敏夫▽福祉課社会福祉係

長（健康課保健予防係長）浜田敬子▽健康課保健予防係長（福祉課児童障害係長）守屋京子▽経済課農政係長（教育委員会生涯スポーツ課温水プール係長）吉平広夫▽環境課廃棄物対策係長（生活環境課生活環境係長）高橋秀實▽建設課管理係長（都市計画課計画指導係長）諸星勉▽都市整備課計画指導係長（経済課農政係長）宮川康廣▽教育委員会生涯スポーツ課体育振興係長（生活環境課防災安全係長）石黒孝

【係長級昇格】総務課庶務係長（総務課庶務係主任主事）田嶋康宏▽地域推進課防災安全係長（総務課庶務係主任主事）石黒孝

【新採用】

総務課 寺口瑞紀▽財政課 須田泰弘▽税務課 池田倫香▽住民課 國分康太▽福祉課 箕島聡▽経済課 山口尚人▽議会事務局庶務課 西山雄一郎

【退職】三月三十一日付け

小澤一夫（議会事務局長）松本由郎（民生部参事）小澤茂（総務課庶務係長）野川章（主任清掃作業員）天野照子（学校作業員）

町政資料の閲覧コーナー

【行政資料紹介】

閲覧コーナーで閲覧できる町や県の行政資料の最新版です。

【町の資料】

○平成14年度二宮町一般会計・特別会計予算書

○平成14年度予算説明資料

【県の資料】

○神奈川県地下構造調査 成果報告書

○女性施策の概要

ほかにも閲覧できる資料があります。

詳しくは総務部総務課庶務係内線318までお問い合わせください。

町への問い合わせは 71-3311

募 集

◆食生活改善推進員養成講座

食生活改善の推進等に必要な知識と実践のための技術を習得する食生活改善推進員養成講座を開催します。

講習期間 年間15日間

費用 無料。ただし講習に必要な資料代等は実費

募集人数 8名

募集要件 ○町内に住所が有り居住している。○継続的に出席可能な方。○実践意欲のある方。○終了後、食生活改善の活動をしていただける方。

申込み・問い合わせ

保健センター (☎71-7100)

お知らせ

◆水道料金減免のお知らせ

県水道局では、4月1日から、介護保険で要介護4または5と認定された方がいる世帯の水道料金を減免することになりました。

詳しくは下記の県企業庁水道局へ。

問い合わせ

水道局二宮営業所 ☎71-8111

◆農業ヘルパー養成講習

農業に興味のある方、お手伝いをしたい方を対象に、農業ヘルパー(授農希望者)の養成講座を開設します。

期間 平成14年5月～12月

内容

○農業全般について

○実習(稲作、野菜、果樹コース)

募集人数 60名(各コース20名)

※希望者多数の場合は抽選。平日も参加できる方に限ります。

参加費用 1,500円(傷害共済他)

申込み 4月25日(木)までに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望コース名を記入した官製はがきかFAXをお送りください。

問い合わせ・申込み先 〒259-1213

平塚市片岡657 J A湘南営農指導部

☎58-7799 ☎ 58-7455

◆"薬および薬局と上手に付き合う方法"講演会

広く健康に対する意識を高めていただくための講演会です。

とき 5月18日(土) 14:30～

ところ 東海大学医学部 講堂A

(伊勢原市下粕谷143)

聴講料 500円(資料代)

※事前申込みは不要です。詳しくは

ホームページをご覧ください。

[http://neurosurgery.med.](http://neurosurgery.med.u-tokai.ac.jp)

[u-tokai.ac.jp](http://neurosurgery.med.u-tokai.ac.jp)

主催・問い合わせ

東海大学医学部脳神経外科

☎93-1121(内線2300)

◆神奈川県身体障害者スポーツ大会出場者募集

[卓球・盲人卓球

フライングディスク競技会]

6月16日(日)

県立体育センター

申込み期限 5月8日(水)

[水泳・洋弓競技会]

7月28日(日)

県総合リハビリテーションセンター

申込み期限 6月5日(水)

申込み・問い合わせ

福祉課社会福祉係 (内線267)

湘南市研究会「講演会」

3市3町をエリアとして、合併についての研究をすすめる湘南市研究会では、地域住民の方々への情報提供の一つとして、下記により「講演会」を開催いたします。どなたでも参加できますので、ぜひこの機会に市町村合併について考えてみましょう。

とき 5月15日(水) 15:30～17:00(受付時間15:00～)

ところ 藤沢市市民会館(藤沢市鶴沼東8-1) JR藤沢駅南口から徒歩5分 ☎0466-23-2415 ※お車での来場はご遠慮ください。

講師 石原信雄氏(財団法人 地方自治研究機構理事長・

「さいたま市」前合併協議会会長)

演題 「今、なぜ合併を考えなければいけないのか」

定員 約1,000人

主催 湘南市研究会

申込み・問い合わせ 5月7日(火)までに、住所、氏名、電話番号を総務部企画室へお知らせください。

☎ 71-3311(内線322・321)

☎ 73-0134 E-mail ninomiyatown@par.odn.ne.jp

今月の納期

固定資産税(全期・1期)

下水道使用料(4月分)

⇒⇒⇒ 4月30日

～活かします あなたの納める貴重な税～

かしこい消費者になるために(消費生活モニター調べ)

☆価格差が大きい商品〔3月分〕(最高～最低)消費税含む

①しょう油(1ℓ入り) (407円～207円)

②鶏卵(Lサイズ10個入り) (239円～99円)

③豚もも肉(100g) (176円～92円)

じょうほう館

小児医療費助成制度の対象年齢拡大

これまで2歳未満だった小児の通院医療費助成の対象年齢が引き上げられ、4歳未満までとなりました。

対象 今回の改正で新たに該当となるのは、平成10年4月2日～平成12年4月1日に生まれたお子さんがいる世帯です。その内所得制限内の世帯には、すでに申請書をお送りし、医療証を交付しています。

医療証の有効期限と更新

医療証は、次の誕生日が属する月の末日まで（1日生まれのお子さんは、誕生日の前日まで）有効で、1年ごとに更新をします。

今後該当する方へ

5月以降に誕生日を迎えるお子さんがいる所得制限内の世帯には、順次申請書をお送りしていきます。

入院医療費の助成は

入院費の助成は、従来どおり中学校卒業までのお子さんが対象です。（所得制限があります。）

問い合わせ

住民課保険医療係（内線232・235）

健康

◆成人健康診査

高脂血症などの生活習慣病が増えています。町では、健康診査と、その結果に基づいた指導を実施します。

実施期間

5月1日（水）～7月31日（水）

対象者 町内在住の18歳以上39歳以下の方のうち、健康診査を受ける機会がない自営業などの方

定員 100名

診査項目 問診、身体計測、肥満度、血圧測定、尿検査、血液検査（貧血・脂質・肝機能など）

費用 1,000円（精密検査や治療が必要な場合は、健康保険に基づく自己負担が別途必要です。）

その他 診査の結果、指導等が必要な場合は、保健師等が訪問することがあります。

申込み・問い合わせ

保健センター ☎71-7100

◆子宮がん施設検診

早期発見、早期治療のため、下記の方を対象に、子宮がん施設検診を実施します。

対象 50歳以上の方および30歳以上の未妊婦の方で月経不規則または6か月以内に不正性器出血があった方
費用

頸がんおよび体がん……………2,500円
内膜細胞採取不能の場合……………1,700円

検診期間 平成15年3月31日まで

申込み・問い合わせ

保健センター ☎71-7100

◆こころの健康相談

4月17日（水）、25日（木）、30日（火）、5月1日（水）

13:30～15:45

平塚保健福祉事務所

対象 こころの悩み、ノイローゼ、ひきこもり、アルコール依存症などでお困りの方とそのご家族。

内容 精神科医師による相談、または家庭訪問

申込み・問い合わせ 事前予約制。

同所保健予防課 ☎32-0130

くらし

◆重度障害者医療証の更新

町では、町内に在住し、障害者手帳1級、2級および療育手帳A1、A2をお持ちの方に、重度障害者医療証を交付し、医療費助成をしていますが、今月から新しい医療証に更新となりました。

該当される方には、水色の新医療証をお送りしますので、茶色の旧医療証を返却してください。

問い合わせ

住民課保険医療係（内線232・235）

生涯学習

◆図書館開館時間の変更

町図書館の平日の開館時間が延長されました。学校や仕事帰りにもぜひご利用ください。

平日（火・水・木・金）…9:30～19:00
土曜・日曜・祝祭日…9:30～17:00

資源ごみの収集量および売却代金

	2月分		平成13年度累計	
古紙・布類	188,640kg	186,945円	2,229,530kg	2,670,175円
ビン・ガラス類	12,110kg	5,960円	124,430kg	62,830円
金属・空きカン類	1,009kg	40,360円	10,332kg	413,280円
樹脂類	7,475kg	690円	83,810kg	10,745円

売却代金は町の会計に入る

町の人口（3月1日現在）

総数 30,858人（－35）
男 15,134人（－14）
女 15,724人（－21）
世帯数 10,992世帯（－36）

（ ）内は前月比。人口統計より

みんなの 広 場

リニューアルから一周年 広報モニター通信から

『広報にのみや』本紙がA4版になってから一年が過ぎました。広報モニターさんからいただいた一年間の感想を一部ご紹介します。

年度当初のモニター会議で示された『広報づくりの基本理念』についての努力が伺えます。しかし「町民参加」と昨年三月号にある「皆さんとともに協働する」は不十分だと思っています。そこで、次のような提案をします。

くらしの講座から 悪質商法にご注意を！

三月一日、社会福祉センターにて、消費生活コンサルタントの田坂美砂子さんによる、くらしの講座『あなたを狙う悪質商法』が開催されました。

近年、販売目的であることを隠して特設会場などに人を集め、最初は食料品や日用品を無料か、ただ同然で配って雰囲気盛り上げ、冷静な判断を失ったところで高額なふとんなどを売りつける「SF商法（催眠商法）」という悪質

※百合が丘の町民サービスプラザにある消費生活相談窓口では、消費生活での契約に関するトラブルや、悪質商法にあてしまった方の相談などを受け付けています。日程等は、毎月二十五日発行の、広報にのみやお知らせ版でご確認ください。

広報年度カレンダーを発行 お知らせ版もA4サイズに

今年度から、町の行事などが入った「広報年度カレンダー」を各世帯に配布します。5月号からA4サイズになる広報にのみや「お知らせ版」とあわせてご利用ください！

編集室から

- ① その月のテーマを決めて、町民から投稿してもらう。
- ② 「町民の声」欄の設置
- ③ 年に数回、町民（公募）に編集に参加してもらう。

（一部抜粋）

貴重なご意見、ご提案をありがとうございます。編集室としても、今後の課題として、ぜひ参考にさせていただきます。皆さんも、広報紙についてのご意見、ご感想を地域推進課地域活動推進係までお寄せください。

湘南ビーチマラソン 締切迫る！

開催日 6月2日（日）

申込み締切 4月19日（金）

※消印有効

問い合わせ 生涯スポーツ課

☎71-3311（内線336）

多くの善意ありがとうございました

昨年実施した共同募金・年末たすけあい募金は、おかげさまで目標の一一四・二パーセントを達成できました。ご協力誠にありがとうございました。

共同募金は、県共同募金会を通じて、県内の各種社会福祉施設の整備費や社会福祉団体の活動支援などに役立てられます。また、年末たすけあい募金は、町社会福祉協議会で実施している、母子家庭や一人暮らしのお年寄り、在宅心身障害児者等の方、あるいは老人・児童福祉施設への配分などに活用させていただ

募金総額		6,053,004円
内 訳	共同募金分	2,562,658円
	年末たすけあい分	3,490,346円

共同募金会二宮町分会
「福祉課社会福祉係内」
☎71-3311（内線265）

ています。
今後皆さんのご協力をお願いします。
問い合わせ

専門職の名称が変わりました

法律が改正され、下記の専門職の名称が変更になりました。

- | | |
|------------|-------|
| ○保健婦・保健士 | ⇒保健師 |
| ○助産婦 | ⇒助産師 |
| ○看護婦・看護師 | ⇒看護師 |
| ○准看護婦・准看護師 | ⇒准看護師 |

まちの 話題

春の火災予防運動 火災防ぎよ技術の向上をめざして



はしご車を使った訓練

ラディアンで消防訓練

二月二十五日、ラディアンにおいて消防訓練が実施されました。消防設備の使用方法やはしご車を使った救出などの実践的な訓練に、参加された方たちは真剣に取り組んでいました。

海水を使用した遠距離送水訓練

三月三日、梅沢海岸において、消防署と消防団の相互協力による遠距離送水訓練が実施

駅自由通路にエスカレーター完成

昨年十二月から工事が始まった駅南北自由通路エスカレーター設置工事が完了し、三月二十三日から使用が開始されました。

運転時間

六時三十分～二十時
(運転開始から十七時までは上り専用、十七時以降は運転終了まで下り専用です。)
※車いすや足の不自由な方など、介助が必要な方は、エスカレーター脇にあるインター



車いすの方もどうぞ!

ホンで係員をお呼びください。介助や運転方向の切り替え操作をします。ただし、一般の方や重い荷物の運搬のための運転切り替え操作はしませんでしたのでご了承ください。



見事な連携で放水成功!

施されました。大規模地震で消火栓が使用不能になったことを想定し、防波堤から一・五キロ先まで、可搬ポンプ六台による中継送水が手際よく繰り広げられました。

高齢福祉まめ情報

ヘルパー研修受講支援補助金

ヘルパーとしての活躍を目指して研修を受けようとする方に補助金を交付します。

対象 町内在住で、これから2級および3級ヘルパーの研修を受講し、研修終了後に、町内の指定居宅サービス事業者へヘルパーとして1年以上登録して活動できる方。

補助する額 一人あたり年額3万円を限度とします。

※研修終了後、町に実績報告書を提出していただきます。

問い合わせ 福祉課高齢福祉係

☎71-3311 (内線269)

元町北防災 コミュニティセンター



釜野児童館

新しい地域施設ができました

観光フォトコン 入賞者決定!



推せん 「吾妻山早春」
滝本寿さんの作品

今年で第7回を迎えた「にのみや観光フォトコンテスト」。今回は『吾妻山の四季』をメインテーマに募集したところ、前回は大幅に上回る二百三十三点もの応募がありました。
地元の人が吾妻山に寄せる愛着が伝わってくるような、心温まる作品はもちろん、テーマにとらわれることなく、観光地引き網や恒例となった湘南ビーチマラソン、川勾神社のお祭りなど、町の行事や四季折々の美しい光景を巧みに写し取った作品も多く寄せられ、二宮の多彩な魅力を感じることができました。
皆さんも、いつまでも残していきたい、心洗われる風景を写真に納めてみませんか?

第7回にのみや観光フォトコンテスト入賞者(準特選以上)

賞区分	入賞者(敬称略)		題名
推せん	滝本寿	百合が丘	吾妻山早春
特選	添田英治 鎗木一夫 白崎裕彦 内田敏彦 秋山治平	富士見が丘 緑が丘 百合が丘 平塚市 南足柄市	それぞれのお花見 川勾神社例大祭 春まつ盛り(A) 地引綱 全員でよさこいおどり
準特選	藤本昌平 小崎敬司 菅原美子 本間浩一 松原勝幸	百合が丘 山西 伊勢原市 小田原市 二宮	若さバクハツ 落日 せせらぎ公園の見ごろ 鳩を放す子供達 梅花と茶室

早春の光景が良くとらえられています。霞む相模湾。真っ黄色な満開の菜の花がうねっている光景が見事です。吾妻山にピクニックにやってきたリュックスタイルの4人の配置も上手に処理しています。見ていると、のびのびした作品に感じられます。後方の東屋の屋根も、画面には非常に効果的でした。作品からこの季節にはぜひとも行きたくなる情景です。構図が大変によいです。

審査委員長講評
江嶋隆さん
(日本写真作家協会会員)
推せん 滝本さんの作品

特選① 添田さんの作品
吾妻山ならではの作品と思います。満開の桜の下での家族連れなど、3組が花見している配置もよいです。後方には雲をかぶった富士山も見え、満開の桜と富士山、春の光景がピタリと画面に納まっている。花見の宴が聞こえてきそうです。「絵」づくりが巧みです。



特選①
「それぞれのお花見」
添田英治さんの作品

特選② 鎗木さんの作品
大みこしが多数の担ぎ手たちにより担がれ、町内を巡幸している光景ですが、何か画面から味わいのあるものを感じさせる作品です。背景は点々とした家屋、一本道には車もなくのどかさがあります。都市化された中の一瞬の光景ですが、このような風景をいつまでも残したいですね。



特選②
「川勾神社例大祭」
鎗木一夫さんの作品